小規模多機能　もやいの家　市橋　料金一覧

令和８年４月

① 介護保険給付サービス費及び加算
② 通い・訪問・宿泊（介護費分）全てを含んだ一か月単位の包括費用の額。
　加算については、対象となった場合加算されます。

＊（　）内は加算を含んだ金額

要介護度	介護保険 自己負担分/月	加算					
		サービス提供強化	総合ケアマネジメント体制	訪問体制強化	科学的介護推進体制	生産性向上	介護職員処遇改善
要支援1	3.450　（6,261）	750/月	1200/月		40/月	10/月	14.9%
要支援2	6.972（10,307）	介護職員の総数の内、介護福祉士が占める割合が70%以上の場合	住み慣れた地域で生活が継続出来る様にサポート体制が整っていて、地域との交流が図れている場合	1000/月 訪問回数が月に200件以上で訪問職員が整っている場合	科学的介護情報システムへのデータ提出とフィードバックの活用により、質の向上を図る取り組みを評価する	生産性向上に関する委員会を開催し、介護機器を活用し、取り組み実績を厚生労働省に報告している場合	1ヶ月の介護保険料に加算されます
要介護1	10.458（15.462）						
要介護2	15.370（21.174）						
要介護3	22.359（29.136）						
要介護4	24.677（31.799）						
要介護5	27.209（34.709）						

初期加算…利用開始日から 30 日間は 1 日辺り 30 単位（自己負担 30 円/日）加算されます。

認知症加算…（Ⅰ）認知症生活自立度がⅢa 以上の方に月/760 単位追加されます
（Ⅱ）認知症生活自立度がⅡで、要介護２の方に月 460 単位追加されます。
＊認知症生活自立度は介護認定の主治医意見書で確認します。

国の制度改正により介護保険の自己負担分は変わります

②保険給付対象外サービス費

食材費	朝食	￥350
	昼食	￥800（間食代含む）
	夕食	￥700
同行サービス		￥1650/30分
行事参加費	自己負担	
宿泊代		￥1800/1泊
		＊夕食・朝食は別途

２４時間・３６５日の安心ある在宅生活をサポートします

「転ばぬ先の杖」：元気なうちから通い慣れる事でいざ介護が必要になっても安心です！

☎0584-72-2720　　担当：若園・中野